

## ～共にささえあい 生きる社会～ 市役所本庁舎のライトアップ事業の実施について

障害に関する理解促進の一環として、「手話言語の国際デー」及び「世界脳性まひの日」の普及啓発を図るため、市役所本庁舎のライトアップ事業を実施しますのでお知らせします。

### ○ ライトアップ事業について

#### (1) 手話言語の国際デー

日時：令和6年9月23日（月・祝）

日没から午後8時まで

内容：9月23日は、国連が定めた手話言語の国際デーです。

それに合わせて、手話の理解促進のために、市役所本庁舎本館を国際的な手話普及のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。



#### (2) 世界脳性まひの日

日時：令和6年10月6日（日）

日没から午後8時まで

内容：10月6日は、世界各国で、脳性まひに対する理解を促進する取組が行われています。

それに合わせて、脳性まひの理解促進のために、市役所本庁舎本館を世界脳性まひの日のシンボルカラーであるグリーンにライトアップします。



※天候状況等によって実施時間等を変更する場合があります。荒天により警報が出た場合は中止とします。



お問い合わせ  
高齢・障害者福祉課  
042-707-7055（直通）